

二本松市教育委員会会議録

令和4年10月27日午後3時00分二本松市教育委員会定例会議を二本松市役所教育委員会室に招集した。

○会議に出席した委員は次のとおりである。(発言内容を簡略化)

教 育 長	丹 野 学
教育長職務代理者	佐 藤 英 之
教 育 委 員	関 奈央子
教 育 委 員	関 健 至
教 育 委 員	太 田 左恵子

○会議に説明のため出席した職員は次のとおりである。

教 育 部 長	内 藤 徳 夫
教育総務課長	大 内 真 利
学校教育課長	太 田 孝 志
生涯学習課長	関 博
文化課長	鈴 木 啓 樹

○教育長（丹野） ただいまから令和4年二本松市教育委員会10月定例会を開会いたします。

(宣言 午後3時00分)

○教育長（丹野） これより会議に入ります。

委員の出席状況を報告します。現在の出席者は、5名であります。会議の定足数に達しておりますので、本会議は成立いたしました。

次に「2 会議日程の決定」ですが、会議が終了するまでといたします。

続きまして「3 会議録署名人の決定」ですが、佐藤英之教育長職務代理者と関健至委員の2名を指名いたします。

それでは、「4 前回会議録朗読承認」を事務局よりお願いします。

(事務局より、令和4年9月29日の会議録を朗読)

○教育長（丹野） ただいま事務局より会議録の朗読がありましたが、これについて皆様からご質問等がありますでしょうか。

(質問等なし)

○教育長（丹野） それでは、ただいまの会議録については、承認することよろしいですか。

(異議なし)

○教育長（丹野） ただいまの会議録については、承認されました。

これより「5 教育長報告」に移りますが、20件を予定しております。ま

た「6 提出議案」は2件、協議事項は追加で1件、「フッ化物洗口」に関して市健康増進課から協議があり、来週月曜日に話し合いを予定しておりますので、皆様のご意見をお伺いしたうえで月曜日を迎えたいと思います。よろしく願いします。

それでは早速、「5 教育長報告」に入ります。「1 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る学識経験者の意見について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 以上、説明のとおりであります。よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○教育長(丹野) ありがとうございます。それでは、次に「2 新型コロナウイルスの感染状況について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 以上、説明のとおりであります。ご質問等ございますか。

(「ありません」の声)

○教育長(丹野) 続いて、「3 市町村対抗ソフトボール大会の結果について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 以上、説明のとおりであります。続いて、「4 二本松市青少年健全育成推進大会開催について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 事務局からの説明がありましたが、この件に関しましては、委員の皆様にもぜひご出席いただきたいと思います。内容については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○教育長(丹野) それでは次に、「5 第53回東和ロードレース大会の参加者について」

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 事務局の説明のとおり進めて参りますので、ご承知おき願いたいと思います。

(「はい」の声)

○教育長(丹野) 次に、『6 二本松市公德心高揚運動「都市公園清掃」について』事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) よろしく願いします。次に移ります。「7 第34回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 以上となりますので、よろしくお願ひします。

次に、「8 第11回二本松市一周駅伝競走大会について」事務局より説明を
お願ひします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 説明のとおりであります。よろしくお願ひします。

次に移ります。「9 駐日クウェート国大使招待事業について」事務局より説
明をお願ひします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 説明のとおりです。ご質問等ございますか。

(「ありません」の声)

○教育長(丹野) 次に『10 第31回「戒石銘碑」に関する作文コンクールの
審査結果について』事務局より説明をお願ひします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○教育長(丹野) それでは、次に移ります。『11 第12回「大山賞」小中学
生絵画コンクールの審査結果について』事務局より説明をお願ひします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○教育長(丹野) それでは、次に移ります。「12 第25回二本松市民音楽フ
ェスティバル及び第24回にほんまつ伝統芸能祭の開催について」事務局より
説明をお願ひします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 説明のとおりでありますので、ご承知おきください。

それでは、「13 その他」に移ります。「(1) 公立夜間中学校について」は、
私からご説明いたします。

公立夜間中学校については、本日午前中に県庁で行われた教育長会議の中で、
県教育委員会、あるいは福島市教育委員会から説明がありました。新聞、テレ
ビ等でも報道されておりますが、福島市が福島市立夜間中学校を令和6年4月
からの設置、開校を予定しているもので、その学区等について本日協議があっ
たものです。

基本的には、県北8市町村が通学範囲であると考えるのが妥当であろうとの
ことであり、開設費用に関しては、国や県の補助金でもって福島市が行います
が、毎年の運営費については、8つの市町村で応分の負担をすべきではないか

ということです。これに関しましては、再来年度当初予算で計上するため、今後検討・会議を重ねて遺漏の無いように進めていきたいとのことでありました。

国勢調査によりますと中学校を卒業されていない二本松市民は850人以上おりますが、その方たちは私よりもグンと年上の方々です。県で言っておりますのは、今二本松市でも50～60人程度の不登校の生徒、小学生でも10人以上の児童がおり、その子どもたちが後から学び直しをしたいとなった際、公立中学校で免許を有する教諭にきちんとした教育課程の下でしっかりと学べる場所は、やはり県北の中に1箇所はあっていいとのことであり、私もそう思ったところでした。

詳細は、これから協議を進めていくこととなりますので、皆様にもご承知おきいただきたいと思いますが、この件に関しまして、何かご意見等がありますでしょうか。

○佐藤英之教育長職務代理者 不登校の生徒等のここからの出直しということは、良いことであると思いますが、外国からいらしている方々も対象になるのでしょうか。

○教育長（丹野） はい。首都圏等は外国の方が多いいとのことですが、福島市や県北においては、外国の方はそれ程多いいとは思えないというのが、県教育委員会や福島市教育委員会の考え方であります。二本松市においても最近工場等での研修として外国の方が入ってきておりますが、それらの方々を一時的に受け入れても良いとされております。

○関健至委員 対象年齢は、どうなるのでしょうか。

○教育長（丹野） 対象年齢の上限はありませんが、不登校だけの問題ではなく今問題になっているヤングケアラーの学び直しの場等、色々なケースが想定されておりますので、そのような人たちの受け皿としての場所を作っておくということは大事であると思われまます。

○太田委員 中学校の卒業証書を持っている方も通えるということでしょうか。

○教育長（丹野） 大丈夫です。卒業証書をもらっていても学び直しができますし、卒業証書を発行することも可能です。そこは柔軟に考えております。

○太田委員 何年間で卒業ということは、あるのでしょうか。

○教育長（丹野） 基本的には、1年間に700時間しかできませんから3年間での修業は無理です。また、通う人たちが昼間働いていることを前提にするための夜間中学ですので、毎日通えない場合もあるとすれば期間は更に延びることもあるかも知れません。一人一人によって変わってくると思います。

○教育長（丹野） 自分の運転で通学できる人はいいと思いますが、送迎が必要であったりするとなかなか難しいこともあるかも知れません。でも、私も「どうやって学び直したらいいのか」と聞かれたことがありますので、それらを求

めている人が、いるということは事実であると思います。

○**教育長（丹野）** 二本松市においても需要はあると思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声）

○**教育長（丹野）** それでは、続いて（２）から（７）までを教育部長の仕切りで報告いたします。

（事務局より説明）

『（２）「智恵子の“幻”の花嫁衣裳」特別展示について』

『（３）二本松歴史館の入館者数について』

○**教育長（丹野）** 令和４年度二本松歴史館の入館者数を見ておりましたが、現在開催中の企画展「丹羽光重公生誕４００年記念企画展」は、これまでの企画展と開催期間の違いはありますが、入館者数は数字的にもかなり上がりそうに思いますね。

○**文化課長** はい。上がると思います。

○**教育長（丹野）** できるだけ、多くの方にご覧いただきたいと思います。皆さん、よろしいでしょうか。

○**関健至委員** 城報館の上の広場で、土日イベントを行っていると思うのですが、もっと宣伝が必要なのではないでしょうか。せっかく色々なブースやキッチンカー等が出ているのにあまりお客が少ないように思われました。もっと宣伝したらお客も増えるのではないのでしょうか。

○**教育長（丹野）** 市観光課所管の内容ではありますが、教育部長から説明をお願いします。

○**教育部長** 確かにご指摘のとおり色々なイベントが開催されておりますが、来場者の数からすると少な目であると感じております。

この様々なイベントですが、決定が直前であるという傾向で、広報等による周知がなかなかできない状況です。現在は市のウェブサイト、城報館や菊人形会場でのチラシによる周知が精一杯となっております。

ですが、ご指摘のとおりせっかく開催するイベントですので、より多くの方に来ていただけるような周知方法についても観光担当とともに検討して参りたいと思います。よろしくをお願いします。

○**教育長（丹野）** 文化課長、補足説明はありますか。

○**文化課長** 教育部長の説明のとおりであります。城報館全体としましては市観光課とともに「城報館イベントカレンダー」を作成して広報を行っております。しかし、どうしても決定から広報までにタイムラグも生じてしまっていることが問題であると感じておりますので、そういったものが解消されるよう検討して参りたいと思います。

○教育長（丹野） その辺りを検討課題として、ぜひよろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

○関健至委員 はい。

○教育長（丹野） 次に移ります。

（事務局より説明）

「(4) 小学校「適正規模」に関する意見を聞く会開催結果について」

○教育長（丹野） 子どもに対するアンケート調査結果は、まとまり次第、次回以降の教育委員会にてご報告させていただきます。ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

○太田委員 教育長の永年のご経験から見て、1クラスが何人で1学年何クラスが理想だと思われますか。

○教育長（丹野） 簡単にご説明しますと小中学校に関しては、1学年2学級以上が適正規模というものしかないのです。もう一つは、文部科学省の35人、福島県の30人、30人程度学級よりも少なくしてというところまではありますが、人数が少ないよりは多い方が多様な学び合いによって高まって、学びを深められることに間違いはありません。

しかし、この後に協議いただきます行政視察先の北秋田市では、少人数を逆手に取った教育を進めており学力は高い状況です。太田委員からのご質問への直接的なお答えにはなっておりませんが、私の頭の中は、現時点では白紙の状態なのです。

○太田委員 私の経験上においても大きな学校が小さな学校よりも全てにおいて良いとは限らないと思いますので、ただいまの教育長のお話に同感です。

○教育長（丹野） ありがとうございます。関奈央子委員は、いかがでしょうか。

○関奈央子委員 私はマンモス校の出身でした。隣接校は小規模校でしたので、少人数を羨ましく感じておりました。

個人的な意見ではありますが、市内の小規模校も続いて欲しいと思いますが、課題も多いことを考えますと単純な話ではありません。どうなのかなと悩んでしまいます。

○教育長（丹野） ありがとうございます。関健至委員はいかがでしょうか。

○関健至委員 これまでの話を聞きますとやはり5年後や6年後等の先を見据えないと急に「来年から実施」とはいきませんので、児童数の推移を見ながら決めなければならないことだと思いました。

○教育長（丹野） そうですね。急にはできないことですが、誰もいなくなってしまってから「どうするんだ」となることは、避けなければなりません。その辺は慎重にでも大胆に進めて行かなければならないと考えております。

佐藤英之教育長職務代理者は、いかがでしょうか。

○佐藤英之教育長職務代理者 どれだけの学校の整備ができるかというのは、設備だけではなく教員数等も関係して参りますので、複式学級で良いのかということにもなりますし、例えば小規模校から大きな中学校にいったときに均等割するとクラスに1人か2人になるから心配する等の保護者からの意見もありましたが、それは中学校で割り振り工夫すればよいことなのだと思います。

そのような細かいことで色々議論するよりも、やはり将来の子どもたちのためにどうやってあげるのかがベストなのかとの論点が必要なのかと思います。

ただし、10年後の地域の繋がりが、学校によって変化してくるのかどうか、私には予測ができないというところも正直なところです。

○教育長（丹野） ありがとうございます。今の話に並行しながら、いわゆる小中一貫校や義務教育校も視野に入れながら検討を進めていく必要があると思います。

今後もその都度検討状況を報告させていただきながら、委員の皆様のご意見もいただき、それを検討委員会へも反映させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に移ります。

（事務局より説明）

「(5) 二本松市スポーツ施設整備検討委員会について」

○教育長（丹野） この件に関しましてもその都度経過の報告をさせていただきますので、皆様のご意見等を反映させて参ります。よろしくお願いいたします。

次に移ります。

（事務局より説明）

「(6) 安達地方特別支援学校進入路新設工事の概要について」

○教育長（丹野） 令和7年4月1日開校、半ばからこの施設の供用開始のスケジュールに変更はありませんので、ご承知おきください。

次に移ります。

（事務局より説明）

「(7) 第2回二本松市学校給食運営委員会の開催について」

○教育長（丹野） ご承知おきください。最後になりますが、私の方から報告いたします。

前教育長であります小泉裕明先生が、今年の秋の叙勲で瑞宝双光章を受章される予定です。今後正式決定となりましたら新聞報道等がなされることとなりますので、ご承知おきください。「5 教育長報告」は以上です。

次に「6 提出議案」に移ります。「(1) 報告第16号 専決処分の報告について（教育委員会に属する職員の任免について）」、「(2) 報告第17号 専決処分の報告について（教育委員会に属する職員の任免について）」は、関連が

ありますので、2件続けて事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

- 教育長(丹野)** 事務局の説明が終わりました。2件続けての報告でありましたが、「(1) 報告第16号 専決処分の報告について(教育委員会に属する職員の任免について)」並びに「(2) 報告第17号 専決処分の報告について(教育委員会に属する職員の任免について)」については、原案のとおり承認することで、決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

- 教育長(丹野)** ありがとうございます。「(1) 報告第16号 専決処分の報告について(教育委員会に属する職員の任免について)」並びに「(2) 報告第17号 専決処分の報告について(教育委員会に属する職員の任免について)」については、原案のとおり承認されました。

次に「7 協議事項」に入りますが、順序を変えまして最初に「3 その他」で「フッ化物先口」に関しまして、ご意見等があれば伺いたいと思います。

皆様から自由なご意見等をいただきたいため、ここから秘密会とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

※コロナ禍における「フッ化物洗口」に関して、意見交換を行った。

- 教育長(丹野)** それでは、「(1) 次期教育委員会の開催日程について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

- 教育長(丹野)** 説明のとおりであります。皆様よろしいでしょうか。

- 太田委員** 15分程度遅れるかも知れませんが、始まっていたら良かったと思います。

- 教育長(丹野)** それでは、次回11月24日の定例会は、多少開会が遅れたとしても午後3時15分開会といたしましょう。よろしくをお願いします。

次に「(2) 今後の日程について」に移りますが、北秋田市への行政視察の件を事務局からの説明することになりますが、コロナ禍での行政視察となりますため、感染状況が本当に厳しいと判断される際は、皆様にお話しして中止する可能性もあります。また委員の皆様のお仕事やお立場の関係から参加が難しい場合もあるかと思っておりますので、その辺りは柔軟に考えて参りたいと思います。それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

- 教育長(丹野)** 以上、事務局からの説明とおり、北秋田市との協議を行っております。ご意見等はありますか。

(「ありません」の声)

○教育長（丹野） 以上で本定例会の日程は、全部終了いたしました。

これもちまして、令和4年二本松市教育委員会10月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

（宣言 午後4時44分）